

連合農学研究科

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、岐阜大学、静岡大学及び信州大学の各大学の農学研究科が有機的に連合、特徴ある教育・研究組織が編成されている。それぞれの専攻の教育研究目的は、当該研究科の設置目的に沿って設定され、指導教員数も大学院設置基準を大きく超えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法の改善に向けて、アンケート調査や学生の面接により学生の要望を分析している。テレビ会議システムやインターネットチュートリアルを導入により学生の自発的学習体制を実現しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、独創的で先駆的研究者や多様な方面で活躍できる教員・専門技術者の養成のために、共通ゼミナール（一般、特別）が設定され、大学院博士課程

学生としての幅広い学識が付与されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、変化の著しい学問の進展に迅速にするために、スペース・コラボレーション・システム（SCS）の衛星通信を用いた遠隔授業を全国の連合農学研究科と共同で行うとともに他研究科と特別聴講学生相互受入れの協定を結び、単位互換の制度を設けたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該研究科では、共通ゼミナール（一般）、共通ゼミナール（特別）、SCS ゼミナール（日本語）、SCS ゼミナール（英語）の四つの形態で授業が組み合わされ、構成大学の学生、教員と交流することにより、互いに触発し合い学業に対して大変良い効果を生んでいる。ティーチング・アシスタント（TA）の積極的活用は、大学院博士課程学生の指導能力の養成に大いに役立っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主指導教員と 2 名の副指導教員の協力の下で研究指導が行なわれている。また、自主的学習環境としてゼミナール室を整備したなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得に際しては、学位論文提出の一定の厳しい条件を課している。最終的な学位取得率は 80%に達しているが、留年率は 41%である。この厳しい条件の下で、学位を取得した修了生は、高い学力、資質、能力を身に付けていると窺える。また、各種のコンペティションで受賞実績が優れ、平成 19 年度は 7 件の受賞があり、学生が身に付けた学力や資質・能力の水準が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、ゼミナール等の授業への評価、研究成果を得るまでの研究指導に対する評価がないが、学位取得については約 90%がその意義を認めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率は 78.9%であり、修了生の 7 割以上が研究職に就いている。修了者の多くが大学の教員、研究所等の科学研究者の職に就いており、当該研究科の目的、「豊かな学識と広い視野を持った研究者及び専門技術者の養成」を達成しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、現在学外者に対する評価を検討しているが、提出された現況調査表の内容には、平成 19 年度時点までの評価のデータは無い。しかし、関係者としての学生からは高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。